株　主　各　位

第52回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

第52期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

１．新株予約権等に関する事項……1
２．会計監査人に関する事項……3
３．連結計算書類　連結注記表……5
４．計算書類（日本会計基準）　株主資本等変動計算書……15
５．計算書類（日本会計基準）　個別注記表……16

平成27年６月２日

オリックス株式会社

前記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.orix.co.jp/grp/ir/library/shareholder_meeting/)に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

１．新株予約権等に関する事項

⑴　取締役・執行役が有している新株予約権等

①　新株予約権等を有する取締役・執行役の人数等（平成27年３月31日現在）

区　　分	発　行　回　次	新株予約権等の数	権利の目的となる株式の種類・数	保　有　者　数
取締役（社外取締役を除き、執行役を含む）	第９回新株予約権	366個	普通株式 366,000株	25名
	第10回新株予約権	1,544個	普通株式 154,400株	25名
	第11回新株予約権	1,792個	普通株式 179,200株	25名
	第12回新株予約権	2,008個	普通株式 200,800株	25名
社外取締役	第９回新株予約権	０個	普通株式 ０株	０名
	第10回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	１名
	第11回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	１名
	第12回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	１名

（注）１．第９回の新株予約権は、旧商法（平成13年法律第128号）に基づく新株予約権方式によるストックオプションです。
２．第10回から第12回の新株予約権は、会社法第236条、第238条、第239条および第240条の規定に基づく、職務執行の対価として交付されたストックオプションです。

② 前記①に記載した新株予約権等の内容の概要

発行回次（割当日）	新株予約権等の数	権利の目的となる株式の種類・数	権利に対する払込金額（発行価格）	権利行使時の1株当たりの払込金額	権利行使期間	対象者
第９回新株予約権（平成17年９月22日）	4,774個	普通株式 4,774,000株	無償	1,891円	平成19年６月22日～平成27年６月21日	当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人
第10回新株予約権（平成18年７月19日）	19,420個	普通株式 1,942,000株	無償	2,961円	平成20年６月21日～平成28年６月20日	同上
第11回新株予約権（平成19年７月19日）	14,498個	普通株式 1,449,800株	無償	3,100円	平成21年７月５日～平成29年６月22日	同上
第12回新株予約権（平成20年８月５日）	14,790個	普通株式 1,479,000株	無償	1,689円	平成22年７月18日～平成30年６月24日	同上

（注）行使の条件（概要）は以下のとおりです。
・当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から１年を経過していないことを要するものとします。
・質入、譲渡担保の設定その他の担保に供すること等いかなる処分も行わないものとします。
・その他の条件は、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(2) 当期中に使用人等に対し交付した新株予約権
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

2．会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵　報酬等の額

①　当期にかかる会計監査人の報酬等の額

661百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、または米国証券取引諸法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を表示しています。

②　当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,457百万円

⑶　会計監査人に対して当社が対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務以外の業務である、アドバイザリー業務およびコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っています。

⑷　会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸　会計監査人が受けた業務の停止の処分にかかる事項

該当事項はありません。

⑹　会計監査人以外の監査法人等が行っている子会社の計算関係書類等の監査

招集ご通知添付の事業報告「２．⑺②重要な子会社の状況」に記載した子会社のうち、すべての海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けています。

⑺　当期中に辞任したまたは解任された会計監査人

該当事項はありません。

⑻　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人について、その専門的知見、監査遂行にかかる総合的能力、監査品質、当社における継続監査年数、当社からの独立性等の観点から会計監査人の監査機能が当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他相応の理由がある場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。そのため、当社が定める評価項目により毎年その評価を実施します。

また、当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任します。

3．連結計算書類　連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　766社

前記には、変動持分事業体およびＳＰＥ（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。

②　主要な連結子会社の名称

弥生㈱、オリックス自動車㈱、オリックス・レンテック㈱、オリックス不動産㈱、オリックス･ゴルフ･ホールディングス㈱、オリックス不動産投資顧問㈱、オリックス債権回収㈱、㈱大京、オリックス生命保険㈱、オリックス銀行㈱、オリックス・クレジット㈱、ハートフォード生命保険㈱、ORIX USA Corporation、ORIX Asia Limited、ORIX Leasing Malaysia Berhad、PT. ORIX Indonesia Finance、ORIX Australia Corporation Limited、ORIX Aviation Systems Limited、欧力士（中国）投資有限公司、Robeco Groep N.V.

③　議決権の過半数を所有しているにも関わらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社の名称　OSB Savings Bank Co., Ltd

・子会社としなかった理由　当連結会計年度末現在において、当社は前記の会社の議決権の過半数を所有していますが、同社の非支配株主が同社の通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つため、会計基準編纂書810（連結）に従い、同社を当社の連結子会社の範囲から除外し、持分法を適用しています。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数　115社

前記⑴③の会社数を含んでいます。

②　前記のうち、主要な関連会社の名称

該当事項はありません。

⑶　会計処理基準に関する事項

①　連結計算書類の作成基準

この連結計算書類は、会社計算規則第120条の２第１項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要求されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計基準編纂書等）によって作成されています。ただし、同条同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要求される記載および注記の一部を省略しています。なお、記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

② 連結の方針

この連結計算書類は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、一部の会社につきましては前記⑴③記載のとおり持分法を適用しています。また、会計基準編纂書810（連結）に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めています。

一部の子会社および関連会社には、継続的に３ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権、債務および取引は消去しています。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用資産前渡金	個別法による原価法
完成在庫および販売用の商品	主として個別法による低価法

④ デリバティブの評価基準および評価方法

会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用し、すべてのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価額で計上されています。

また、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無およびヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括利益累計額に計上しています。

⑤ 有価証券の評価基準および評価方法

短期売買目的有価証券	時価評価し、評価損益を期間損益に含めて計上しています。
売却可能有価証券	時価評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上、もしくは会計基準編纂書825(金融商品)で定める公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。
満期保有目的有価証券	償却原価により計上しています。
その他の有価証券	原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて計上、もしくは会計基準編纂書825(金融商品)で定める公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

⑥ 固定資産の減価償却方法

オペレーティング・リース資産	主として定額法
事業用資産	主として定額法
社用資産	定率法または定額法

⑦ 引当金の計上基準

貸倒引当金

ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む。）およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

⑧ 退職給付にかかる負債の計上基準

会計基準編纂書715（報酬－退職給付）を適用し、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しています。また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を連結貸借対照表上において資産または負債として認識しています。

連結貸借対照表上、積立超過の制度はその超過額をその他資産に含めて表示し、積立不足の制度はその不足額をその他負債に含めて表示しています。

⑨ 収益の認識基準

契約の確実な証憑が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

前記の一般的な収益認識方針に加えて、後記で説明している方針を主な収益項目のそれぞれについて適用しています。

金融収益

ファイナンス・リース収益

リース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。

貸付金収益

利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に関わる初期直接費用と取組手数料収入を相殺して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。

オペレーティング・リース収益

契約期間にわたって定額で認識しています。

商品および不動産売上高

不動産売上高　契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しています。

サービス収入

アセットマネジメントおよびサービシング収入　取引が実行されるかサービスが提供され、金額が確定または決定可能となりその回収可能性について合理的な確証が得られた場合に認識しています。

自動車メンテナンスサービスにかかる収入　見積費用の割合に応じて契約期間にわたって認識しています。

⑩　長期性資産の減損

会計基準編纂書360（有形固定資産）を適用しています。会計基準編纂書360では、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であると見なし、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減しています。

⑪　営業権およびその他の無形資産

会計基準編纂書350（無形資産）を適用し、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年１回の減損テストを行っています。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360（有形固定資産）に基づき減損テストを行っています。

⑫　非継続事業

平成26年４月１日より、会計基準書アップデート第2014-08号（非継続事業の財務報告および企業の構成単位の処分に関する開示－会計基準編纂書205（財務諸表の表示）および会計基準編纂書360（有形固定資産））を早期適用しました。このアップデートに基づき、構成単位または構成単位グループの処分および売却予定への分類が、事業活動および業績に重要な影響を及ぼす（もしくは及ぼすことになる）戦略の変更となる場合に、非継続事業からの損益として報告します。

ただし、当連結会計年度において、このアップデートの適用日前の構成単位または構成単位グループの処分または売却予定への分類は、このアップデートの適用対象ではないため、改正前の会計基準編纂書205-20に従い、非継続事業からの損益を表示しています。

⑬　消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑭　連結納税制度の適用

当社および一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

⑷ 追加情報

平成27年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が成立しました。これらの法律の成立に伴い、平成27年４月１日から開始する事業年度より法人税率等が変更された結果、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの間に開始する事業年度においては、法定実効税率が約33.5%に変更となります。また、平成28年４月１日から開始する事業年度以降においては、法定実効税率が約32.9%に変更となります。さらに、欠損金の繰越控除制度が改正され、控除限度額が繰越控除前の所得の金額の80%から平成27年４月１日から平成29年３月31日までの間に開始する事業年度においては65%、平成29年４月１日から開始する事業年度以降においては50%に改正され、欠損金の繰越期間が９年から10年に延長されます。なお、これらの税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、連結損益計算書上、法人税等は14,098百万円減少しました。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

⑴ 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、買収等により125社を連結の範囲に加え、売却等により60社を連結の範囲から除いています。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、取得等により38社を持分法の範囲に加え、売却等により15社を持分法の範囲から除いています。

⑵ 会計処理の原則および手続の変更

平成26年４月、会計基準書アップデート第2014-08号（非継続事業の財務報告および企業の構成単位の処分に関する開示－会計基準編纂書205（財務諸表の表示）および会計基準編纂書360（有形固定資産））が公表されました。このアップデートは、企業の構成単位または構成単位グループの処分および売却予定への分類が、企業の事業活動および業績に重要な影響を及ぼす（もしくは及ぼすことになる）戦略の変更となる場合に、非継続事業として報告することを要求しています。当連結会計年度より、このアップデートを早期適用しました。このアップデートに基づき、構成単位または構成単位グループの処分および売却予定への分類が、事業活動および業績に重要な影響を及ぼす（もしくは及ぼすことになる）戦略の変更となる場合に、非継続事業からの損益として報告します。このアップデートの適用による経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

このアップデートの適用日前の構成単位または構成単位グループの処分または売却予定への分類は、このアップデートの適用対象ではありません。そのため当連結会計年度において、前連結会計年度末時点で売却等による処分予定に該当した子会社および事業については、改正前の会計基準編纂書205-20に基づき、連結損益計算書上、売却益および事業活動から生じた損益を非継続事業からの損益として報告しています。

連結計算書類の作成に際して、当社の一部の子会社および関連会社には、継続的に３ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。大京は、平成26年２月27日に当社の連結子会社となり、それ以降、連結計算書類の作成に際して、当社と決算日の異なる財務諸表を使用してきましたが、財政状態および経営成績をタイムリーに連結計算書類に反映するために、当連結会計年度より当社と大京との会計期間の差異を解消し、大京の決算日を当社の決算日と同じ３月31日に変更しています。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は、当連結会計年度の期首の資本の帳簿価額に反映しています。この結果、連結資本変動計算書の利益剰余金、その他の包括利益累計額、非支配持分の遡及適用後の期首残高はそれぞれ570百万円、36百万円、581百万円増加しています。

⑶ 表示方法の変更

当連結会計年度より、連結貸借対照表および連結損益計算書の表示方法の変更を後記のとおり行っています。この変更は、当社の事業活動の多様化や新規買収による連結子会社の増加などに伴う収益構造の変化を連結計算書類に適切に反映するために行いました。

（連結貸借対照表）

・「その他営業資産」として表示していた勘定科目の名称を「事業用資産」に変更しました。また名称変更に伴い、「その他営業資産」に含めていた一部の資産を「その他資産」に組替表示しています。
・「その他受取債権」として表示していた勘定科目のうち「受取手形、売掛金および未収入金」を独立表示しています。
・「定期預金」、「その他営業資産」に含めていた一部の資産、「その他受取債権」に含めていた一部の資産、「前払費用」として表示していた勘定科目を「その他資産」に合算表示しています。
・「支払手形および未払金等」として表示していた勘定科目のうち「支払手形、買掛金および未払金」を独立表示しています。
・「支払手形および未払金等」に含めていた一部の負債、「未払費用」、「受入保証金」として表示していた勘定科目を「その他負債」に合算表示しています。

（連結損益計算書）

・「ファイナンス・リース収益」、「貸付金および有価証券利息」として表示していた勘定科目を「金融収益」として合算表示し、また「その他の営業収入」に含めていた預金利息等一部のその他金融関連収益を「金融収益」に合算表示しています。
・「有価証券等仲介手数料および売却益」を、「有価証券売却益および受取配当金」に名称変更しています。
・「賃貸不動産売却益」として表示していた科目を「オペレーティング・リース収益」に合算表示しています。
・「不動産販売収入」、「その他の営業収入」に含めていた商品売上高を「商品および不動産売上高」として合算表示し、「不動産販売原価」、「その他の営業費用」に含めていた商品売上原価を「商品および不動産売上原価」に合算表示しています。
・「サービス収入」には従来の「アセットマネジメントおよびサービシング収入」および「その他の営業収入」のうちサービス関連の収益を合算表示しています。また「サービス費用」には従来の「アセットマネジメントおよびサービシング費用」および「その他の営業費用」のうちサービス関連の費用を合算表示しています。
・「その他の損益（純額）」には従来の「為替差損」、「その他の営業収入」に含めていた商品売上高とサービス関連以外の収益、「その他の営業費用」に含めていた商品売上原価とサービス関連以外の費用、「販売費および一般管理費」に含めていた一部の費用を合算表示しています。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産および担保にかかる債務

金融機関等からの長期および短期借入債務（連結された変動持分事業体を利用して行われた営業貸付金等の証券化に伴う支払債務を含む。）に対して後記の資産を担保に供しています。

基本リース債権	160,618百万円
営業貸付金	191,543百万円
オペレーティング・リース投資	321,070百万円
投資有価証券	162,239百万円
関連会社投資	19,513百万円
事業用資産	58,461百万円
その他資産等	130,735百万円

（注）前記以外に投資有価証券等24,698百万円を主に取引保証金として差し入れています。

また、担保にかかる債務は以下のとおりです。

短期借入債務	26,929百万円
支払手形、買掛金および未払金	2,100百万円
その他負債等	7,792百万円
長期借入債務	738,207百万円

（注）前記以外に関連会社の借入債務5,850百万円が担保されています。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額

オペレーティング・リース投資	506,801百万円
事業用資産	60,999百万円
社用資産	44,443百万円

⑶ 保証債務

保証契約については、会計基準編纂書460（保証）に従い、契約の開始時点において、保証契約の公正価額を連結貸借対照表に負債計上しています。

保証契約の支払限度額および負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

	保証の支払限度額	保証債務の帳簿価額
事業性資金債務保証	439,253百万円	4,959百万円
譲渡債権保証	213,099百万円	2,357百万円
一般個人ローン保証	117,153百万円	11,773百万円
住宅ローン保証	59,743百万円	6,422百万円
その他	2,963百万円	28百万円

４．連結資本変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式　1,323,644,528株

⑵ 当連結会計年度末における自己株式数

普通株式　15,001,557株

（注）当連結会計年度末における自己株式数のうち、役員報酬ＢＩＰ信託として保有する当社株式は2,153,800株です。

５．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については後記のとおりです。

	帳簿価額	時価	差額
①現金および現金等価物	827,518百万円	827,518百万円	－百万円
②使途制限付現金	85,561百万円	85,561百万円	－百万円
③営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,420,932百万円	2,439,904百万円	18,972百万円
④短期売買目的有価証券	1,190,131百万円	1,190,131百万円	－百万円
⑤投資有価証券－時価評価可能	1,481,162百万円	1,495,540百万円	14,378百万円
－時価評価不可能	174,964百万円	174,964百万円	－百万円
⑥定期預金	13,761百万円	13,761百万円	－百万円
⑦デリバティブ資産	22,265百万円	22,265百万円	－百万円
⑧再保険貸(投資契約)	115,116百万円	116,229百万円	1,113百万円
⑨短期借入債務	(284,785)百万円	(284,785)百万円	－百万円
⑩預金	(1,287,380)百万円	(1,288,419)百万円	1,039百万円
⑪長期借入債務	(4,132,945)百万円	(4,117,259)百万円	△15,686百万円
⑫デリバティブ負債	(26,761)百万円	(26,761)百万円	－百万円
⑬保険契約債務および保険契約者勘定(投資契約)	(298,132)百万円	(303,359)百万円	5,227百万円

（注）負債に計上されているものについては、(　)で示しています。

⑵ 金融商品の時価等の算定方法

①②⑥⑨　現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を時価と見なしています。

③　営業貸付金(貸倒引当金控除後)

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な時価と見なしています。また、買取債権についても、帳簿価額(貸倒引当金控除後)が債権の回収価値を適切に反映していると考えられるため、帳簿価額を合理的な時価と見なしています。同種の中長期の固定金利貸付金の時価の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っています。なお、前記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして時価の見積もりを行っています。

④⑤　投資有価証券

時価を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券（特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く。）は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして時価の見積もりを行っています。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき時価の見積もりを行っています。満期保有目的有価証券については、主に公表市場価額をもとにして時価の見積もりを行っています。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、１株当たり純資産価値または割引キャッシュ・フロー法をもとに時価を見積もっています。それ以外のその他の有価証券（主に、市場性のない株式および優先出資証券）については、実務上困難なため時価を見積もっていません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに時価を見積もることはできません。

⑦⑫　デリバティブ取引

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて時価を見積もっています。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を時価とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっています。当社および子会社のデリバティブの時価の見積もりに際しては、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

⑧⑬　再保険貸および保険契約債務および保険契約者勘定

当社の一部の子会社は、死亡リスクや罹病リスクにさらされていないため投資契約に区分される、定額年金保険契約、変額年金保険契約および変額保険契約、再保険契約を保有しています。これらの契約の公正価額の見積もりに際しては、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

⑩　預金

要求払預金については、帳簿価額を時価と見なしています。定期預金の時価の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算を行っています。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いています。

⑪　長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を時価と見なしています。中長期の固定金利借入債務の時価の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算しています。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いています。なお、前記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして時価の見積もりを行っています。

6．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および子会社では、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
573,177百万円	628,110百万円

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定した金額です。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり当社株主資本　1,644円60銭

（注）当社株主資本は米国会計基準に基づき、当社株主に帰属する株主資本合計を用いて算出しています。

⑵　1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的	179円47銭
希薄化後	179円21銭

平成27年3月期連結会計年度において、役員報酬ＢＩＰ信託として保有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

4．計算書類（日本会計基準）　株主資本等変動計算書　（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	219,546	246,725	246,725	3,446	296,900	300,346	△23,858	742,759
会計方針の変更による累積的影響額					1,023	1,023		1,023
会計方針の変更を反映した当期首残高	219,546	246,725	246,725	3,446	297,924	301,370	△23,858	743,782
事業年度中の変動額								
新株の発行	510	510	510					1,021
特別償却準備金の積立				5,027	△5,027	—		—
特別償却準備金の取崩				△500	500	—		—
税率変更による特別償却準備金の増加				100	△100	—		—
自己株式の処分					△63	△63	871	807
剰余金の配当					△30,117	△30,117		△30,117
当期純利益					127,830	127,830		127,830
自己株式の取得							△3,423	△3,423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	510	510	510	4,626	93,022	97,649	△2,552	96,118
平成27年３月31日残高	220,056	247,235	247,235	8,072	390,946	399,019	△26,411	839,901

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日残高	30,366	△43,846	△13,480	3,355	732,635
会計方針の変更による累積的影響額					1,023
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,366	△43,846	△13,480	3,355	733,658
事業年度中の変動額					
新株の発行					1,021
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
税率変更による特別償却準備金の増加					—
自己株式の処分					807
剰余金の配当					△30,117
当期純利益					127,830
自己株式の取得					△3,423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	9,547	△15,818	△6,271	△158	△6,429
事業年度中の変動額合計	9,547	△15,818	△6,271	△158	89,688
平成27年３月31日残高	39,913	△59,665	△19,751	3,197	823,347

５．計算書類（日本会計基準）　個別注記表

重要な会計方針にかかる事項

１．有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法（株式）

償却原価法（債券）

投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上

２．デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

３．棚卸資産の評価基準および評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっています。

社用資産　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっています。

無形固定資産　　定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費　　支出時に全額費用処理しています。

株式交付費　　支出時に全額費用処理しています。

６．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7．引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

平成15年６月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しています。

また、当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬ＢＩＰ信託」を通じて交付するものです。したがって、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

8．収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準	リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。
オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準	リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。
割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準	割賦販売にかかる債権総額を実行時に「割賦債権」として計上し、支払期日到来基準により売上高およびそれに対応する売上原価を計上しています。 なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延経理しています。
金融費用の計上基準	金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。 その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は「資金原価」として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。 なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

9．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

10．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

11．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,589百万円増加し、繰越利益剰余金が1,023百万円増加しています。

なお、当事業年度の損益、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産減価償却累計額	37,833百万円
２．流動資産に含まれる関係会社に対する金銭債権	847,729百万円
固定資産に含まれる関係会社に対する金銭債権	17,019百万円
流動負債に含まれる関係会社に対する金銭債務	96,105百万円
固定負債に含まれる関係会社に対する金銭債務	541百万円
３．リース・割賦販売契約に基づく預り手形	
割賦債権	19,497百万円
リース債権	317百万円
リース投資資産	2,374百万円

４．担保に供している資産

次の資産を当社および関係会社の借入金66,036百万円の担保に供しています。

関係会社株式	5,015百万円
リース投資資産	4,596百万円
賃貸資産	89,018百万円

前記資産のほか、営業貸付金8,345百万円、リース投資資産32,804百万円、リース債権15,572百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより流動負債の「その他」に11,553百万円および固定負債の「その他」に13,861百万円が債権流動化に伴う長期支払債務として計上されています。

５．保証債務

関係会社および従業員の借入等債務に対する保証	849,255百万円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	149,319百万円
関係会社からの仕入高	36,248百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	40,613百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末における発行済株式数

普通株式	1,323,644,528株

2．当事業年度末における自己株式数

普通株式	15,001,557株

上記当事業年度末における自己株式数のうち、役員報酬ＢＩＰ信託として保有する当社株式は2,153,800株です。

3．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額等

平成26年５月22日の取締役会において、以下のとおり決議しています。

イ．配当金の総額	30,117百万円
ロ．１株当たり配当額	23.00円
ハ．基準日	平成26年３月31日
ニ．効力発生日	平成26年６月３日

⑵ 当事業年度末日後に行う剰余金の配当

平成27年５月20日の取締役会において、以下のとおり決議する予定です。

イ．配当金の総額	47,188百万円
ロ．１株当たり配当額	36.00円
ハ．基準日	平成27年３月31日
ニ．効力発生日	平成27年６月３日

平成27年５月20日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれています。

4．当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式	6,347,200株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	21,452百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	23,168百万円
減損損失	11,893百万円
賃貸資産減価償却費	1,412百万円
繰越欠損金	4,628百万円
未払賞与	1,479百万円
役員退職慰労引当金	762百万円
債務保証損失引当金	1,490百万円
繰延ヘッジ損益	25,281百万円
その他	12,823百万円
繰延税金資産小計	104,395百万円
評価性引当額	△56,290百万円
繰延税金資産合計	48,105百万円
（繰延税金負債）	
前払年金費用	△10,166百万円
その他有価証券評価差額金	△19,027百万円
特別償却準備金	△2,515百万円
その他	△4,022百万円
繰延税金負債合計	△35,731百万円
繰延税金資産の純額	12,373百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額の増減	△6.5
税制改正の影響	4.6
抱合せ株式消滅差益の影響	△4.0
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%

3．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年４

月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。これらの税制改正により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,827百万円減少し、法人税等調整額が6,189百万円、その他有価証券評価差額金が1,944百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2,582百万円減少しました。

関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	オリックス自動車㈱（注１、２）	直接 100	役員の兼任 営業債務の立替払他	資金の貸付	24,818	営業貸付金	134,468
				借入等債務に対する保証	60,975	－	－
子会社	オリックス不動産㈱（注１）	直接 100	役員の兼任 不動産関連業務の委託他	資金の回収	270,430	営業貸付金	119,569
子会社	オリックス・クレジット㈱（注１、２）	直接 100	役員の兼任 営業債務の立替払他	資金の貸付	9,563	営業貸付金	116,209
				営業保証	88,085	－	－
子会社	ORIX USA Corporation（注１、２）	直接 100	役員の兼任	資金の貸付	96,136	営業貸付金	96,136
				借入等債務に対する保証	174,030	－	－
子会社	ORIX Ireland Limited（注1）	間接 100	役員の派遣	資金の貸付	54,617	営業貸付金	54,617
子会社	ORIX Aviation Systems Limited（注1）	直接 100	役員の兼任 航空機リース案件のアレンジ業務の委託他	資金の回収	56,928	営業貸付金	4,566
子会社	Thai ORIX Leasing Co., Ltd.（注2）	直接 96	役員の派遣	借入等債務に対する保証	51,942	－	－
子会社	ORIX Leasing Malaysia Berhad（注2）	直接 100	役員の兼任	借入等債務に対する保証	50,010	－	－
子会社	ORIX Capital Korea Corporation（注2）	直接 100	役員の兼任	借入等債務に対する保証	45,176	－	－
子会社	PT.ORIX Indonesia Finance（注2）	直接 85	役員の派遣	借入等債務に対する保証	43,923	－	－
子会社	ハートフォード生命保険㈱	間接 100	役員の兼任	連結納税に係る個別帰属額	42,936	流動負債その他	42,936

取引条件および取引条件の決定方針等
（注１）子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3ヶ月～4年8ヶ月となっています。なお、担保は受け入れていません。
（注２）子会社の借入等に対して債務保証を行ったものおよび子会社の融資等に対して営業保証を行ったものであり、市場を勘案して保証料を受け取っています。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	626円72銭
１株当たり当期純利益	97円64銭

当事業年度において、役員報酬ＢＩＰ信託として保有する当社株式2,153,800株は、１株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

企業結合に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成26年７月１日付で当社を吸収分割承継会社、完全子会社であるオリックス不動産株式会社（以下、「オリックス不動産」という。）を吸収分割会社とする吸収分割を行いました。

１．企業結合の概要

⑴ 結合当事企業の名称
吸収分割承継会社：オリックス株式会社（当社）
吸収分割会社　　：オリックス不動産（当社の連結子会社）

⑵ 対象となる事業の内容
オリックス不動産が不動産投資事業本部で行っている事業の一部（不動産信託受益権の購入等の投資方法によって行っている事業）

⑶ 企業結合日
平成26年７月１日

⑷ 企業結合の法的形式
当社を吸収分割承継会社とし、オリックス不動産を吸収分割会社とする簡易吸収分割・略式吸収分割方式です。当社は、オリックス不動産の発行済株式の全部を所有しているため、当該企業結合に際して、当社による新株式の発行および金銭等の交付はありません。

⑸ 結合後の企業の名称
オリックス株式会社

⑹ 取引の目的を含む取引の概要
当社は、多角的金融サービス業の一環として不動産事業を営んでいるところ、これにオリックス不動産が行っている不動産投資事業を統合させることにより、オリックスグループにおける経営資源の有効活用や効率的な事業運営を実現させ、市場競争力の一層の向上を図るために吸収分割を行いました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。